

行政改革の推進に向けた 外部有識者による公開ヒアリング

愛 知 県

- 本県では、現在、昨年12月に策定しました『行革大綱に係る重点改革プログラム』等に基づき、全庁をあげて行政改革に取り組んでいるところですが、行政改革の推進に資する提言を得るとともに行政改革に対する県民の皆様の理解を深めていただくことを目的として、**事業仕分けの手法を取り入れた「行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング」を開催いたします。**
- ヒアリング対象項目は、『行革大綱に係る重点改革プログラム』において、**平成24年度中に結論等を出すこととしている項目を中心とする6項目**を選定し、県担当課が改革項目の概要を説明した後、外部有識者と県担当課が質疑応答を行い、**見直しの方向性等の妥当性について外部有識者の判定に基づく提言**をいただきます。

実施概要

1 目的

事業仕分けの手法を取り入れた外部有識者による公開ヒアリングを開催し、行政改革の推進に資する提言を得るとともに、行政改革に対する県民の皆様の理解を深めていただく。

2 実施概要

- (1) 日 時 平成24年10月26日(金) 午後4時30分から午後8時(開場 午後4時)
平成24年10月27日(土) 午前9時30分から午後4時25分(開場 午前9時)
- (2) 場 所 愛知県自治センター12階 会議室E (名古屋市中区三の丸2-3-2)
- (3) 実施者 (敬称略)

コーディネーター	加藤 義人	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部名古屋本部 副本部長兼研究開発第1部長	
質問者	26 日 (金)	大矢知 哲也	公認会計士・不動産鑑定士
		面高 俊文	元 株式会社デンソーユニティサービス 代表取締役社長
		川上 敦子	弁護士
		後藤 澄江	日本福祉大学 社会福祉学部教授
		中丸 忠	三重大学 経営戦略室長 総括監
		山谷 清志	同志社大学 政策学部教授
	27 日 (土)	大矢知 哲也	公認会計士・不動産鑑定士
		加藤 あつこ	株式会社ボンタイン珈琲本社 代表取締役副社長
		川上 敦子	弁護士
		中丸 忠	三重大学 経営戦略室長 総括監
		山本 幸司	名古屋工業大学 名誉教授
		山谷 清志	同志社大学 政策学部教授 ※前半のみ参加

行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリングの流れ

1 項目 80分程度

1 対象項目概要説明	20分程度	ヒアリング対象項目を担当する課が改革項目の概要を説明する。
↓		
2 質疑応答	50分程度	改革の内容について、外部有識者と担当課との間で質疑応答を行う。
↓		
3 判 定	5分程度	質問者が、質疑応答等の内容を踏まえ、所定の判定区分(※)により判定する。
↓		
4 ま と め	5分程度	コーディネーターが、判定の集計結果を踏まえ、提言としてまとめる。

※ 判定区分

1 妥当

2 再検討が必要

ア 現状認識・課題認識を見直すべき

イ 取組内容を明確にすべき

ウ 取組内容に新たな視点を加えるべき

エ 取組をスピードアップすべき

オ その他 ()

3 判断ができない

タイムテーブル

■平成24年10月26日（金）

時 間	内 容
16:30~16:35	知事あいさつ
16:35~17:00	昨年度のヒアリング対象項目の現状報告等
17:00~17:05	概要説明
休憩（17:05~17:10）	
17:10~18:30	① 岡崎総合運動場の見直し
休憩（18:30~18:40）	
18:40~20:00	② 遺児手当支給費の見直し

■平成24年10月27日（土）

時 間	内 容
9:30~ 9:35	概要説明
9:35~10:55	③ 陶磁資料館への指定管理者制度の導入などによる活性化
休憩（10:55~11:05）	
11:05~12:25	④ 土地開発公社の見直し
休憩（12:25~13:30）	
13:30~14:50	⑤ 児童・生徒・青少年を対象とした宿泊等施設の利用拡大
休憩（14:50~15:00）	
15:00~16:20	⑥ 農林公社の見直し
16:20~16:25	総務部長あいさつ

※ 時間はいずれも予定です。ヒアリングの状況によって前後することがありますので、ご了承ください。

ヒアリング対象項目の内容・論点等

■平成24年10月26日（金）

ヒアリング対象項目	重点改革プログラムの内容等	論点
①岡崎総合運動場の見直し 《重点改革プログラムNo.10》	○地元移管を含めてあり方を検討し、平成24年度前半までに結論	○見直しの方向性
②遺児手当支給費の見直し 《新規改革項目》	○平成25年度を目途に、国においてひとり親家庭に対する支援施策のあり方の検討が予定されていることから、それに合わせて、本制度のあり方を検討	○見直しの方向性

■平成24年10月27日（土）

ヒアリング対象項目	重点改革プログラムの内容等	論点
③陶磁資料館への指定管理者制度の導入などによる活性化 《重点改革プログラムNo.2》	○新たな館の魅力を引き出す民間のアイデアや活力を導入した方策等を検討し、平成24年度から実施 ○施設管理業務を中心とした指定管理者制度の導入効果及び可能性を平成24年度までに検討 ○開館35周年（平成25年）に合わせ、我が国有数の陶磁専門施設にふさわしい名称に変更	○民間活用方策、指定管理者制度の導入の方向性
④土地開発公社の見直し 《重点改革プログラムNo.32-1》	○土地開発公社の今後のあり方を平成24年度を目途に方向付け	○見直しの方向性
⑤児童・生徒・青少年を対象とした宿泊等施設の利用拡大 《重点改革プログラムNo.9・16》	【野外教育センター】 ○平成24年度に施設の利用率が低い期間の利用率向上策を試行し、平成25年度までに地元移管又は廃止等を視野にあり方を検討し結論 【青年の家】 ○平成27年度に宿泊利用者数を13%以上増加（対21年度比） 【美浜少年自然の家】 ○平成27年度に宿泊利用者数を8%以上増加（対21年度比） 【旭高原少年自然の家】 ○平成27年度に宿泊利用者数を54,200人確保	○利用拡大策
⑥農林公社の見直し 《重点改革プログラムNo.31》	○農地保有合理化事業は、国、県の差損補助を活用し、平成24年度までに全ての保有農地の処分を目標とするとともに事業を見直し ○分収造林事業は、平成24年度中に長期収支見込を作成し、その結果を踏まえて公社の存廃を含めたあり方及び残債務の一括処理策について、抜本的な改革を検討	○見直しの方向性

傍聴・インターネット動画中継

公開ヒアリングの様子は、自由に傍聴（事前予約不要、一項目でも可）していただけるとともに、インターネットによる動画配信サイト「ユーストリーム」による生中継（以下のURLからアクセス）でもご覧いただけます。

【動画中継サイトURL】 <http://www.koukaihiaringu.com/>

<メモ欄>

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for a memo or note. The box is outlined in black and occupies most of the page area below the header.